条例施行規則様式第26号(第46条関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和７　年　　6　月　　30　　日

長野県知事　阿部　守一　　様

提出者

住　所　　長野県南佐久郡小海町大字千代里3番地8

(法人にあっては、主たる事業所の所在地)

氏　名　　内田孔建設株式会社
代表取締役　内 田　克 則

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0267-92-2420

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第55条第１項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	内田孔建設株式会社
事業場の所在地	長野県南佐久郡小海町大字千代里3番地8
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06総合工事業（0611一般土木建築工事業）
②事業の規模	元請工事完成高　　538,340　円　など記載
③従業員数	22人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・瓦礫類　中間処理業者へ委託…再生砕石として再資源化 ・木屑　中間処理業者へ委託…木材チップとして再資源化 ・紙屑　中間処理業者へ委託…再資源化 ・廃プラ　中間処理業者へ委託…焼却、埋立処理若しくは再資源化 ・硝子屑　中間処理業者へ委託…選別を行い埋立処理若しくは再資源化

(日本工業規格　Ａ列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

代表取締役（産業廃棄物総括管理責任者）
↓
総務部（マニフェスト及び廃棄物処理状況の集計及び事務管理）
↓
各事業部建築土木や（工事責任者）（産業廃棄物処理責任者）

①現状	【前年度（　6　年度）実績】　別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組） 工事施工要領及び工事設計図書に基づき適切に処理し、排出の抑制に努めている		
②計画	【目標】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 昨年度同様工事施工要領及び工事設計図書に基づき適切に処理することにより、排出の抑制に努める。		

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第55条第１項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 瓦礫類・木屑・紙屑・廃プラスチック類・硝子屑等、工事設計書に明示された品目に基づき適切に分別している。また、設計書に明示のない品目があった場合は発注者と協議のうえ、適切に分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 昨年度同様、品目別に細かく分類し、混合廃棄物を極力少なくするよう心掛ける。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　6　　年度）実績】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） やる予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　6　年度）実績】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） やる予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6　　年度）実績】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） やる予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6　　年度）実績】別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って、委託できる業者を選定して委託している。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】別紙1のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

可能な限り優良認定業者に委託していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1

実績：前年度産業廃棄物排出量
計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

令和７　年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位：t

産業廃棄物の種類		総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		処理の委託									
						自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残さ量のうち処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）		中間処理後、有効利用されている場合の委託量（委託先から別の業者に売却等される場合を含む。）		認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	
		①		②＋⑧		⑤		⑦		③＋⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
法律	1 燃え殻																				
	2 汚泥																				
	3 廃油																				
	4 廃酸																				
	5 廃アルカリ																				
	6 廃プラスチック類	19.92	15.00									19.92	15.00			19.92	15.00				
政令	1 紙くず	0.81	0.50									0.81	0.50			0.81	0.50				
	2 木くず	141.23	100.00									141.23	100.00			141.23	100.00				
	3 繊維くず	0.18	0.15									0.18	0.15			0.18	0.15				
	4 動植物性残さ																				
	5 ゴムくず																				
	6 金属くず	3.138	3.00									3.138	3.00			3.138	3.00				
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	39.2	25.00									39.2	25.00			39.2	25.00				
	8 鉱さい																				
	9 がれき類	253.85	200.00									253.85	200.00			253.85	200.00				
	10 家畜ふん尿																				
	11 家畜の死体																				
	12 動物系固形不要物																				
	13 ばいじん																				
	14 処分するために処理したもの																				
混合廃棄物		56.096	45.00									56.096	45.00			56.096	45.00				
その他		3.7	1.00									3.7	1.00			3.7	1.00				
合　計		518.11	389.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	518.11	389.65	0.00	0.00	518.11	389.65	0.00	0.00	0.00	0.00

※　総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。